

# 令和8年度 山梨県小中学校体育連盟（選手権・総体・新人戦）

## 陸上専門部（駅伝） 競技細則

### 1-1・個人競技（団体戦） 陸上・水泳・体操・新体操・ソフトテニス・卓球・バドミントン・柔道・剣道・相撲・弓道・スケート・テニス・弓道・空手

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会参加を認める条件</li> <li>・大会参加した場合に守るべき条件</li> <li>・大会参加を認めない場合 (追記事項)</li> </ul>	<p>○陸上競技大会・駅伝競走大会参加の特例細則</p> <p>在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属からのいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する都道府県より参加する。</p> <p>リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。※1</p> <p>以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から出場することができる。</p> <p>(1) 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。</p> <p>(2) 在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、県小中体連が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。</p> <p>ただし、陸上競技大会では、複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。全国大会標準記録突破大会である、全日本中学通信陸上山梨大会、山梨県中学校総合体育大会陸上競技の部の二つの大会は、いずれも同一所属名で出場すること。駅伝競走大会では、複数の所属から出場することはできない。</p> <p>※1 地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動とは、運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない場合は該当しない。これとは別に、各市町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。</p>
--	---

### 2・登録について

・中央競技団体	チーム	個人
	必要	必要
・登録番号の有無	有	有
・山梨県競技団体	チーム	個人
	必要	必要
・登録番号の有無	有	有

### 3・必要な資格について

・指導者	必要	必ずしも必要ではないが、地域クラブ等の場合代表者に必要（JSPO公認指導者資格 ※令和8年度中取得見込みも可）
・審判	不必要	大会参加の条件に、団体から競技役員の協力をお願いしているため取得が望ましい

### 4・その他

・特になし

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、山梨県小中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせて加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。